

特殊詐欺STOP!!通信

平成25年7月5日発行

7月号



特殊詐欺被害抑止ホットライン八王子署090-4599-9333

◎TOPICS◎

金融機関は「最後の砦」!!

詐欺事件において、被害者が現金の調達をおこなう金融機関の窓口は、詐欺被害を食い止めることのできる「最後の砦」です。窓口において不審な点を発見し、警察に通報して頂ければ、被害を未然に防ぐことができるのです。被害に気付かなかった事例、被害を食い止めた好事例を紹介します。

被害
例

息子を名乗る詐欺犯人から「500万円必要だ」との電話を受けて騙された被害者(80歳女性)が、金融機関の窓口で引出しをする際、窓口職員は、高額の引き出しであるにも関わらず、声掛け等を一切行わずに500万円の引出しをおこないました。その後、さらに「あと900万円必要だ」と犯人に要求された被害者が、同じ金融機関で引出しをしようとしたところ、応対した職員は一応の声掛けは行ったものの引出しの理由などを確認をしないまま750万円の現金を交付しました。被害者はそのまま現金を犯人に渡してしまい、合計1400万円もの被害に遭ってしまいました。



引出しおの理由を確認し、警察に通報していれば、被害を防げた事案です。

被害
事
例



①80歳代女性が500万円の引出しをしようとした際、応対した窓口職員は、女性が急いでいる様子で、終始落ち着きのない態度であったため、不審に思い、詳しく理由を聞いたところ、「息子がお金を必要としている」などと答えたので、「振り込め詐欺ではないか」と思い、警察に通報したところ、詐欺であることが判明し、被害を未然に防止しました。

②80歳代女性が200万円の引出しをしようとした際、応対した窓口職員が理由を聞いたところ、「リフォーム代金を払います」と答えたが、女性の言動が曖昧だったことから不審に思い、警察に通報しました。(警察官が聴取した結果、詐欺被害ではありませんでした)

積極的な声掛けと警察への通報が被害を防ぐ事案を生んでいます。結果として詐欺ではなくとも、不審な点があれば警察官が聴取しますので、通報をお願いします。

おかしいと感じたら、ホットラインでまず一報を

金融機関の方へ

※本紙は窓口担当者に配布または回覧をお願いします。※

発行者 八王子警察署犯罪抑止事務局 042-645-0110 (内線2162)